

## ○配慮書に関する主な意見（審査会、浜松市各課）

## 【共通意見】

全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜松市風力発電ゾーニングとの整合（ゾーニングエリア外の取り扱い）</li> <li>・最新設備の導入を含む、最新の知見の収集</li> <li>・他の風力発電事業との累積影響の調査、評価</li> <li>・地域住民、土地所有者及び関係団体等に対する段階ごとの積極的な情報提供や丁寧な説明（環境コミュニケーション）</li> </ul>
騒音及び超低周波音、風車の影	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅との離隔距離</li> <li>・具体的な環境保全措置</li> <li>・騒音評価の方法について（風況、背景騒音）</li> </ul>
水質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道利用への影響（水質悪化、水量低下）</li> </ul>
地形、地質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保安林、地滑り防止区域、砂防指定地などの取り扱い</li> <li>・事業実施想定区域内での土砂災害の懸念</li> </ul>
動物、植物、生態系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文献調査の段階でリストから漏れている重要な種がある</li> <li>・小規模な河川への土砂流入による、生息環境悪化</li> <li>・クマタカ等猛禽類の生息地である可能性</li> <li>・周辺事業と合わせ、渡り鳥等へのバードストライク事故</li> </ul>
景観、人と自然の触れ合い活動の場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常景観の変化を重視し、フォトモンタージュ法など景観に関する調査地点として、生活の場からの眺望点を追加するべき</li> </ul>

## 【個別意見 1（株式会社シーテック）】

地形、地質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送路について未定の部分が多く、改変の影響が懸念される</li> <li>・アクセス道路（既設部分含む）に幅員が狭い箇所が多いため、ルート選定、拡幅計画を検討すること。</li> </ul>
-------	---

## 【個別意見 2（JR 東日本エネルギー開発株式会社）】

地形、地質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送路（スーパー林道）の取り扱い（周辺の改変による生物への影響、秋葉山社叢（文化財）との関連）</li> </ul>
景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観資源である竜頭山、北側自然保全地域が風力発電機の設置予定範囲に含まれているため、浜松市景観形成基本計画に基づいた対策がなされるよう配慮すること</li> </ul>
文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財包蔵地の調査結果に不足があるため、浜松市文化財分布図を参照すること</li> </ul>